

高齢化と要介護度の推計は



内田 芳博議員

内田芳博議員 高齢化と共に介護の問題が老後の最大の不安要因で、その対策は在宅サービス、施設サービス等の事業で対応がなされているが、高齢化率三二・一、五、五〇〇人の高齢者に対して要介護認定者八五〇人、要介護受給者も七〇〇人となっている。年々進む高齢化、そのピーク時の要介護度三・五の推計は、

十七年度には

三五〇人に

北村町長 本町の介護認定者は八五〇人、そのうち五〇〇人が訪問介護や通所リハビリなどの在宅サービスを受け、また、約二三〇人が介護老人福祉施設等で施設サービスを受

利用されている。高齢者のピーク時の要介護度三・五の介護受給者の推計は平成十二年四月が三九割で二八六八人、十一月が四四割で三四九八人をピークに、その後下がりはじめ、本年三月末には三五割で三〇六八人となっている。最近、新規認定申請者が増加傾向にあり、平成十七年度には約四〇割、三五〇人前後になるのではないかと考えられる。

介護施設の 待機者対策は

内田議員 介護施設も各町にあり、都答院地区ではその病床も二八〇床で対応され、介護制度導入時には既に待機者を抱え、現在では病床以上の待機者を抱えている状況にある。待機者の実情と実態の把握を図る調査と待機者の対策は、

制度の見直しの論議が

町長 近隣の介護老人福祉施設への入所申し込みも、早めに数箇所の施設に同時に申し込まれる方や要介護の程度の方の申し込みが多くあり、それによって順番が来ても入所

できない場合もあるようだ。宮之城松寿園でも定員九〇人に対し約一五〇人も申し込みがあり、相当の待機者があるようだ。介護の必要度の高い方々が優先的に入所できるような制度改正もなされつつあるようだ。

介護施設の対策は

内田議員 急速に進む高齢化は、介護受給者の増大につながる。町村合併により遊休化した公共施設を、介護老人福祉施設として利用を図ることが、要介護度待機者への対策とも考えるが、

在宅支援を重点に

町長 合併した場合に施設の合理化等の具体的な論議はなされていないが、介護施設の開設等にあたっては人員・設備及び運営に関する基準が定められ、また、建築基準法等の規制もあることから難しいと考える。今後においては、制度の目指す在宅での自立支援に向けて、介護の必要な方々が住み慣れた家庭や地域で安心して暮らしていけるよう施策を講じていきたい。



デイサービスで心身ともにリフレッシュ（宮之城松寿園デイ・サービスセンター）